消費税の税率設定と内税(総額表示)対応についてのお知らせ

ご使用になる前に、こちらを先にお読みください。

◆ 消費税の税率設定について

このレジスタは、初期設定で税率５％の消費税が計算できるようになっていますが、税制の変更により、お買いあげの時点で消費税の税率が変更されている場合があります。

はじめてご使用になるときは、取扱説明書(*)をご覧のうえ、消費税の税率を設定してご使用ください。

*ER-A330S/ER-A310S ☞22 ページ　*ER-A330S ☞24 ページ

◆ 内税（総額表示）対応について

このレジスタは、内税(総額表示)対応をおこなっています。
そのため、下記内容については、取扱説明書の記述と異なっている点があります。

ご購入時、次のように初期設定されています。

1．すべての部門が、「内税」に設定してあります。

お取扱いの商品が内税商品のみの場合は、このままお使いになれます。
非課税商品(または外税商品)をお取扱いの場合は、取扱説明書(*)をご覧のうえ、部門の消費税に対する属性(課税対象)を、「非課税」(または「外税」)に設定変更してお使いください。

*ER-A300S/ER-A310S ☞26ページ　*ER-A330S ☞28ページ

注)PLUの外税/内税/非課税の設定は所属する部門の設定内容にしたがいます(ER-A330Sのみ)

2．内税の１円未満の端数処理は「切り捨て」に設定してあります。

内税の１円未満の端数処理を「切り上げ」または「四捨五入」に変更される場合は、取扱説明書(*)をご覧のうえ、端数処理の設定を変更してお使いください。

*ER-A330S/ER-A310S ☞23ページ　*ER-A330S ☞25ページ

☞ご注意
取扱説明書では、上記の設定内容と異なる記述となっています。詳しくは裏面をご覧ください。

裏面へつづく ☞

☞つづき

例えば、13ページ（ER-A300S/ER-A310S) /14ページ(ER-A330S)「６.消費税をお店に合わせて設定する」の中で、ご購入時の消費税の説明についての説明は、以下のように読み替えてください。

ご購入時、消費税は次のように設定されています。

消費税率	税の種類	税の対象
５％	消費税１	内税対象

●内税商品のみを扱うお店 → このまま使えます。

●外税商品を扱うお店
●非課税商品を扱うお店
→ 設定を変更してください。(ER-A310S/ER-A310S ☞26 ページ)
(ER-A330S ☞28 ページ)

上記１と２の初期設定内容以外に変更はありません。
また、取扱説明書の印字例・表示例は、外税方式の場合の印字・表示例で説明しています。内税方式の場合、印字・表示される内容は異なりますが、操作方法は変わりません。取扱説明書をご参照のうえ、お使いください。

内税(税込み)商品を売上登録した場合の印字例は、次の通りです。

(税込み3,800円(部門1)の商品と、税込み1,200円(部門2)の商品を売り、10,000円を預かった場合)

お客様へ

本お知らせは、2004年5月生産以降のER-A330S/ER-A310S/ER-A300Sに同梱されています。

2004年4月までに生産されたER-A330S/ER-A310S/ER-A300Sには同梱されていません。